

今号の主な記事

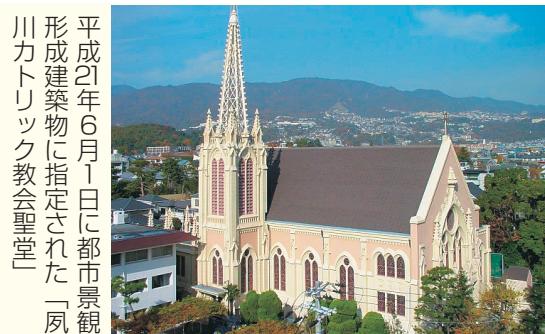
- ◇さくらやまなみバス 5面
 ◇市職員(看護師)を募集 3面
 ◇指定管理者を募集 5面
 ◇保健だより 8面

西宮 市政ニュース

Nishinomiya Muni. Bulletin

毎月10日・25日 発行

発行/西宮市役所
 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号
 TEL/0798-35-3151(代表)
 編集/総合企画局市長室広報課
 TEL/0798-35-3400
 Eメール/vo_kouhou@nishi.or.jp



一定規模以上の建築等の届け出

市の歴史・地域性を生かし、都市景観の保全・育成・創造を通じて美しく潤い豊かな景観を醸し出すまちに。市は皆さんと一緒に、ふるさと西宮をはぐくんでいきます

美しい都市景観の形成へ

市は昨年4月、中核市への移行により景観法による施策を活用できる「景観行政団体」になりました。

西宮の豊かな景観資源を守りつつ、これを生かした都市景観の形成に力を注ぐため、景観法による「景観計画」を策定するとともに「都市景観条例」を改正しました。

今後も、皆さんに愛される都市景観の形成に取り組んでいきます。問合せは景観まちづくりグループ(0798-354545)へ。

景観計画の策定、 都市景観条例を改正

これまでの景観形成への取り組み

これまで市は昭和63年に制定した独自の「都市景観条例」や平成元年に策定した「都市景観形成基本計画」をもとに、景観行政に取り組んできました。一定規模以上の建築等を行なう事業主には事前に届け出をしてもらい、協議による景観誘導を行っています。また景観上、重

競輪事業が終結

西宮・甲子園競輪場

本市の競輪事業は戦後間もない昭和24年から戦災復興等地方財政の健全化を目的として運営され、公共施設の整備、教育・福祉の充実に貢献してきました。

しかし、平成3年度の売上をピークとし、翌年度以降、経済状況の低迷、ファン人口の減少などにより、売上が低下し収益金の配分ができなくなりました。将来的にも収益が困難な状況であることなど総合的に検討した結果、13年度末に西宮・甲子園競輪は幕を閉じました。

その後、競輪事業の清算業務を行ってきましたが、この度、清算業務が概ね終了しましたので、競輪事業の経緯について報告します。本紙2面に続く。問合せは総務課(0798-353534)へ。

競輪事業を振り返って



西宮市長 山田 トシロ
事業は、53年
の歴史があります。昭和
24年に開始さ

れ、48年度からは兵庫県市町競

輪事務組合によって、西宮・甲

子園競輪が施行されてまいりま

した。この間の競輪事業によ

り、本市の収入は約484億円にな

り、本市発展の貴重な財源とし

て大きな役割を果たしました。

平成13年度末に、競輪事業か

らの撤退を決定いたしました。

しかし、この決定につきまして

は、実に甚陥の決断ではあった

ものの、その後の4件の競輪訴

訟において、弁護士の方々の力

強い支援により、全面勝訴の

判決をいたぐことができたこ

とあります。

ここに、半世紀にわたり

競輪を支え撤退にて協力賜

りました関係者の皆様に心

より感謝申し上げます。そ

して「ふれあい感動文

教住宅都市・西宮」を基本

目標に掲げ、今後も一層魅

力あるまちづくりに全力を

注ぎたいと改めて決意する

ものであります。

平成21年6月1日に都市景観形成建築物に指定された「夙川カトリック教会聖堂」

今年3月に鳴尾地区で開催された「こどもまちなみ発見隊」

条例に基づく届け出・協議

景観形成指針、景観形成基準に関する助言・指導

景観法に基づく届け出

景観形成基準に関する適合確認

工事着手・工事完了

完了届提出

都市景観条例により追加

景観形成への取り組み

これまでの景観形成への取り組み

これまでの景観形成への取り組み